

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年6月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

配水管布設替に伴う連絡替工事

(2) 工事概要

ア 本設（昼間工事）

(ア) 給水管連絡替工

φ13ミリメートル 16箇所

φ20ミリメートル 10箇所

φ25ミリメートル 6箇所

φ40ミリメートル 14箇所

φ50ミリメートル 1箇所

(イ) 補助配水管連絡替工

φ50ミリメートル 3箇所

(ウ) 新設補助配水管

SGP-PD φ50ミリメートル L=5.6メートル

イ 仮設（昼間工事）

(ア) 給水管連絡替工

φ13ミリメートル 4箇所

φ 20 ミリメートル 1 箇所

φ 40 ミリメートル 1 箇所

φ 50 ミリメートル 1 箇所

(イ) 補助配水管連絡替工

φ 50 ミリメートル 1 箇所

(ウ) 仮設補助配水管

S G P - P A φ 50 ミリメートル L = 0. 2 メートル

(3) 工期

契約の日から 150 日間

(4) 工事場所

京都市上京区聚楽町～中京区西ノ京小堀町（千本通両側）他 地内

2 入札参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められたものとします。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第 27 条第 1 項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

(4) 京都市上下水道局の平成 18 年度から平成 21 年度までの競争入札有資格者名簿に「管工事」で登録されていて、かつ、当局の補助配水管工事及び給水装置工事等に係る契約候補者に登録があること。

(5) 建設業法第 27 条の 23 の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（入札実施日の翌日において、当該審査基準日から 1 年 7 箇月を

経過したものを除きます。)における「管」の総合評定値が700点以上あること。

- (6) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に必要な監理技術者又は主任技術者（給水装置主任技術者の資格習得後1年以上の実務経験を有する者に限り、）を当該工事に専任で配置できること。

なお、配置予定の技術者は、常勤の自社社員であり、かつ、入札参加申出日において引き続き3箇月以上の雇用関係があること。

また、落札後において、実際に配置する技術者の変更は認められません。

- (7) 分岐穿孔工事及び配管工事を適正に施工することができる技能者を配置できること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付場所、交付期間及び交付方法

#### (1) 交付場所

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

(電話 075-672-7728)

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

#### (2) 交付期間

この公告の日から平成20年7月4日（金）まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

#### (3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付します。

なお、(1)の上下水道局のホームページからダウンロードすることもできます。

#### 4 競争入札の参加資格の確認手続等

##### (1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記 2 (5)及び 2 (6)に掲げる条件に関する書類

##### (2) 申請書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期間

この公告の日から平成 20 年 7 月 4 日（金）まで。ただし、休日を除きます。

午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

イ 提出場所

上記 3 (1)の場所

##### (3) 参加資格の確認の通知及び工事の設計書・図面等の複写について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成 20 年 7 月 9 日（水）に、京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は、この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知書及び入札書を受けとることとします。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

工事の設計書及び図面については、入札参加資格通知書兼競争入札通知書を持参したうえ、平成 20 年 7 月 14 日（月）までの期間に別途指定する場所において有償にて配布します。

この期間に設計書及び図面の購入をされなかった場合、積算不能として本件入札に参加することができません。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成20年7月11日（金）までに、上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成20年7月15日（火）までに説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

5 入札の実施日及び実施場所

(1) 実施日

平成20年7月17日（木）

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

6 入札方法

(1) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函することにより実施するものとします。

(2) 入札者は、(1)により投函した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはで

きません。

- (3) 代表者又は届出済みの受任者以外の者が代理で入札する場合には、委任状を提出する必要があります。ただし、代表者又は届出済みの受任者の記名捺印のある入札書で入札するときは、委任状を提出する必要はありません。
- (4) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載することとします。

## 7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 8 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とします。

## 9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 前払金 交付

(上下水道局総務部用度課)